

身体拘束最小化の取組について

当院では R6 年度に新設された「身体拘束最小化」に対し、『身体拘束適正化のための指針』を策定し、身体拘束最小化に向け実施しています。R8 年度より身体拘束最小化の取組の更なる推進で、チーム体制を整え活動していくこととなりました。

<身体拘束最小化チーム>

身体拘束最小化チームでは「身体拘束最小化のための指針」(当院での表題は『身体拘束適正化のための指針』でしたが、改訂に伴い変更しております)を策定し、身体行動制限(抑制)最小化に向けて活動しています。

<基本方針>

身体行動制限(抑制)は人間の行動を制限する行為であり、人間の尊厳に関わる重大な問題です。別府中央病院の理念でもある「博愛の心」を持って、当院では、原則身体行動制限(抑制)は行わないことを基本方針としています。

<身体拘束最小化チーム体制>

★チームリーダー：医師(院長)、看護師(看護部長)

★チームメンバー：医療安全管理者(医師、看護師)、医師、看護師・准看護師
介護福祉士・介護士、リハビリテーション(PT・OT・ST)
薬剤師、臨床工学技士、事務部門

【役割】

チームリーダー：身体拘束最小化における統括責任者・副責任者として、ラウンドし、身体拘束における諸課題の責任者を務めます。

医療安全管理者：医療安全の観点から、身体拘束の適正について検討し、早期解除に向けアドバイスをを行います。

医師：主治医として身体拘束の適正化をアセスメントし、患者・家族に説明します。また、早期解除に向け検討しています。

看護師・准看護師：専門性に基づく適切なケアを提供し、身体拘束を最小限にします。また、身体拘束実施時には適切なモニタリングと評価を実施し、早期解除を行えるようにしています。